

## 合併公告

平成 30 年 5 月 17 日

債権者各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成 30 年 7 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成 30 年 5 月 15 日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| (甲) 掲載紙 | 官報                |
| 掲載の日付   | 平成 29 年 6 月 26 日  |
| 掲載頁     | 118 頁 (号外第 136 号) |
| (乙) 掲載紙 | 官報                |
| 掲載の日付   | 平成 29 年 7 月 25 日  |
| 掲載頁     | 36 頁 (号外第 160 号)  |

東京都中野区中央一丁目 38 番 1 号

(甲) 住友林業緑化株式会社

代表取締役 神谷 豊

愛知県海部郡飛島村木場二丁目 59 番地

(乙) スミリン農産工業株式会社

代表取締役 小松 俊弘